

NO.	基本方針	取組項目	取組目標	実施部署	ページ
1	1 効果的・効率的な行政運営の推進	(1) 事務事業及び業務の改善と効率化	既存事業の統合の検討	企画課	1
2			情報発信の充実	企画課	
3			投票区の見直し	総務課	
4			窓口業務の外部委託等の検討	住民課	2
5		小中学校給食外部委託の導入	教育総務課		
6		地方公会計財務書類の効率的な作成と活用	総務課		
7		(2) 電子自治体の推進	災害時における新たな情報伝達手段の検討	危機管理課	
8			事務処理の効率化に向けた行政サービスの電子化	企画課	
9	2 持続可能な財政基盤の確立	(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営	印刷用紙の使用量の抑制	総務課	4
10			ペーパーレス化導入の検討	企画課	
11			認定こども園移行に伴う一時預かり保育料の見直し	こども課	
12			補助金・負担金・使用料・手数料の見直し	企画課	
13			扶助費の見直し	保険課	5
14			水道料金等の見直し	上下水道課	
15			安全で有利な資金の運用	会計室	
16			安全で有利な資金の運用	上下水道課	
17			滞納の徴収対策の強化	保険課・債権管理課	6
18			未収金の徴収対策の強化	上下水道課	
19			収納向上対策（一般会計）	税務課・債権管理課	
20			収納向上対策（国民健康保険事業特別会計）	税務課・債権管理課	7
21		普通財産（町有地）の有効活用	総務課		
22		各種財政指標の適正化	総務課		
23		広告事業の拡大	企画課		
24		持続可能で良好な都市環境を形成するとともに、財政運営に資するまちづくりを推進する	都市計画課	8	
25		ふるさと納税制度の活用による自主財源の確保	産業環境課		
26		(2) 公共施設マネジメントの推進	健康いきいきセンターの管理・運営の検討	健康福祉課	9
27			公共施設の利用促進と運営方法の見直し	協働推進課	
28			道路の安全対策の推進	土木課	
29			道路インフラのメンテナンス	土木課	10
30			公園施設の維持管理	土木課	
31			漁港施設の維持管理	土木課	
32			水道管路の耐震化を推進する	上下水道課	
33	3 効率的で柔軟な行政組織の構築		(1) 組織機構の活性化	組織機構の見直し	総務課
34		(2) 人材育成の推進	播磨町人材育成基本方針の実践	総務課	12
35			関係機関等の連携協力体制の構築	地域学校教育課	
36	4 協働・連携によるまちづくりの推進	(1) 住民協働の推進	住民との情報交換の機会の充実	企画課	13
37			ボランティアネットワークづくりの支援	保険課	
38		(2) 民間活力の活用	教育機関との連携・協働	企画課	14
39			民間企業との連携・協働	企画課	
40	四者協定に基づく連携・協働	産業環境課			



基本方針1 効果的・効率的な行政運営の推進

取組項目(1) 事務事業及び業務の改善と効率化

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
4	窓口業務の外部委託等の検討	住民課	現在外部委託が行われている戸籍業務の一部事務をはじめ、業務の外部委託化や委託比率を検討し、より安価かつ効果的な業務体制の構築を目指す。	業務委託取扱比率の見直し 1月60件を上限として契約 (月73,920円)	業務委託取扱比率の見直し 1月60件を上限として契約 (月73,920円)	業務委託取扱比率の見直し 1月50件を上限として契約 (月61,600円)	業務委託取扱比率の見直し 1月50件を上限として契約 (月61,600円)	業務委託取扱比率の見直し 4月:50件/月(月61,600円) 5月~:25件/月(月30,800円)を上限として契約	外部委託の継続の判断 →R8へ見送り 1月25件を上限として契約 (月30,800円)	令和7年度委託数(見込)221件 (参考:令和7年度戸籍届書受付数(見込)1,574件→委託率14.0%) 【委託費用額】 業務委託料 369,600円 保守委託料 68,640円 計 438,240円 【人件費相当額】 520,205円 【効果額】 438,240円 - 520,205円 = △81,965円(黒字)	563,101円	(効果額) 外部委託費用-該当業務の職員人件費相当額	
				98,232円	152,126円	116,180円	82,046円	32,552円	81,965円				
				-	-	-	-	-	-				
5	小中学校給食外部委託の導入	教育総務課	小学校給食施設の改修・親子給食実施に伴い、調理・配送業務を委託する。	播磨小・中学校親子給食委託開始(R3.1~)	播磨南小学校デリバリー委託開始	播磨南小・中学校親子給食委託開始	蓮池小学校委託開始	播磨西小学校(播磨西こども園)の給食調理民間委託を検討	播磨西小学校(播磨西こども園)の給食調理民間委託を検討	播磨西小学校(播磨西こども園)の給食調理民間委託を検討	業務委託は順調に機能しており、令和6年度からは播磨小・中学校の業務委託を更新。	-	【R2~R6】 (達成率) 委託開始毎に達成率33%加算 ※3校全て委託開始できれば達成率100% 令和5年度末までに外部委託導入小学校数3校  【R7~R8】 (達成率) 委託開始時期の決定:50% 民間委託実施:50% 残り1校の西小を外部委託
				-	-	-	-	-	-	-			
				33.0%	33.0%	66.0%	100.0%	100.0%	0.0%				
6	地方公会計財務書類の効率的な作成と活用	総務課	地方公会計財務書類等を統一的な基準に基づき作成し、活用する。	(R2~R8) 作成支援業務委託による速やかな作成および分析の実施 (R3~R8) 予算編成に活用 (R4~R8) ヒアリングに活用							令和5年5月30日に令和5年度から令和7年度の3か年の公会計財務書類作成支援業務の契約を締結。令和7年度は、令和6年度の伝票データや普通建設事業等に係る仕訳のための資料を整理し、提出。	-	(達成率) 出納整理期間終了後の速やかな作成及び分析の完成:50% 新規事業ヒアリングに活用:25% 予算編成に活用:25%
				-	-	-	-	-	-	-			
				50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%				

基本方針 1 効果的・効率的な行政運営の推進

取組項目 (2) 電子自治体の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度				
				調査・研究 適切かつ有効な SNS が確認及び確立でき次第、実施										
7	災害時における新たな情報伝達手段の検討	危機管理課	既存の H P・メール等以外の災害時に適した情報連絡手段として、即時性や有効性の高い新たな SNS 活用を検討し、その具体的な利用手法の確定を目指す。	公式LINEの利用を検討	コロナ関連情報の発信に公式LINEを利用	公式LINEの活用	公式LINEの活用	公式LINEの活用	公式LINEの活用		今後も情報発信の幅を広げるために運用を行っていく。	-	(達成率) 新SNS運用開始を100%として、取組状況を踏まえて達成率を算定する。	
				-	-	-	-	-						
				0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
8	事務処理の効率化に向けた行政サービスの電子化	企画課	国・県が構築するプラットフォーム活用及び先進的なデジタル技術の調査研究により効率的かつ安定した行政運営を実現する。	継続・新規取組の調査研究							・外部施設や会議室にWi-Fi機器を増設し、より便利な執務環境を整備した ・20業務の大部分（住民記録、税、介護など）を標準標準システムへ移行した ・DX推進チームにて住民の窓口負担軽減に向けた申請様式の統廃合を検討した ・Web会議システムの活用により、間接経費として旅費（※）を削減 ※Web会議：月平均59,25回×1/2×12カ月×1,800円 = 639,900円	2,987,900円	(効果額) 新システム等の導入、保守内容の見直し、リース期間の延長など、電算関係で費用対効果の高い取組を行った場合、その経費削減額を計上する。	
				基幹系ネットワーク更新、Web会議システム導入	基幹系サーバー更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	インターネット系NW更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	情報系サーバー更新・ガバメントクラウド移行への調査研究	情報系ネットワーク更新・ガバメントクラウド移行への準備	情報系Wi-Fi機器増設・使用を満した独自クラウドへの移行					
				146,160円	417,600円	417,600円	675,840円	690,800円	639,900円					
				-	-	-	-	-	-					

基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(1) 経営視点に基づく中長期の適正な財政運営

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率								報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
9	印刷用紙の使用量の抑制	総務課	会議資料の削減(会議資料の電子化、モニター、プロジェクターの活用)	実施	実施	実施 取組内容見直し	実施	実施	実施	実施	実施	職員全員にノートPCが配布され、また会議資料共有システムの導入により、資料の印刷が削減された。	987,270円	【R2～R6】(効果額)削減されたコピー枚数(算定前年度実績-算定年度実績)×単価(算定年度時の契約単価)(達成率)(削減目標値(平成30年度コピー枚数△7%)÷算定年度のコピー枚数)×100 【R7～R8】(効果額)削減されたコピー枚数(算定前年度実績-算定年度実績)×単価(算定年度時の契約単価)(達成率)(削減目標値)÷算定年度のコピー枚数×100 コピー枚数の削減(令和8年度目標値:600,000枚)	
10	ペーパーレス化導入の検討	企画課	印刷コスト削減の取組みとして、通常業務時のコピーや印刷を抑制することに加え、幅広く新たな手法を模索するため、ワーキンググループ等をもって導入可能性を検討する。	現状把握導入検討	比較試験(電子決裁運用の徹底)、分析	本町にあった手法の調査・研究	導入可能であれば、予算化に向けて推進			電子決裁の推進	電子決裁の推進	情報系端末について全てノートPCを導入し、庁舎内での会議を行う際に使用できる環境を整備した。さらに、それらを最大限に活用するために、ペーパーレス会議システムを本格導入した。電子決裁についても実証実験にて発見された課題に対応するため、マニュアルを作成した。	-	【R2～R6】(達成率)1プロセス達成につき達成率33%加算。※全プロセス達成により達成率100%とする。「現状把握」「分析」「本町にあった手法の調査・研究」の3プロセスによる進捗管理。 【R7～R8】(達成率)算定年度電子決裁率/目標電子決裁率80%	
				現状把握のためのデータ収集及びペーパーレス会議システム導入検討	進捗なし	先進自治体を視察	ノートPC等の令和6年度導入へ向けた予算措置	ノートPC等の部分導入及び令和7年度全庁導入へ向けた予算措置	ノートPC全庁導入 電子決裁推進のためのマニュアル配備(電子決裁率48.0%)						
				-	-	-	-	-	-						
				33.0%	33.0%	66.0%	100.0%	100.0%	60.0%						
11	認定こども園移行に伴う一時預かり保育料の見直し	こども課	認定こども園移行に伴い影響がある一時預かり保育料について見直しを行い、料金改正に向けて関係業務を遂行する。	調査・研究	認定こども園移行に向けての例規整備	認定こども園移行に向けての条例・規則改正	料金見直しに向けて調査・研究			例規整備	例規改正実施	令和8年4月1日施行に向け、町立幼稚園及び認定こども園の一時預かり利用料の料金改正に必要な例規整備を行った。 料金の見直しを行った結果、①町立幼稚園と町立認定こども園における料金の差を解消(300円/日に統一)し、②見直し前は町立認定こども園における長期休業期間中の一時預かり料金に包括していた食材料相当額(300円)を別の料金設定とした。	-	【R2～R6】(達成率)1プロセス達成につき、達成率33%加算。※全プロセス達成により達成率100%とする。 【R7～R8】(達成率)1プロセス達成につき、達成率17%加算。※全プロセス達成により達成率100%とする。	
				幼保連携型認定こども園へ移行することを決定	例規整備支援業務委託に向けた検討	改正作業完了	近隣市町の状況調査	近隣市町の状況調査	例規整備						
				-	-	-	-	-	-						
				33.0%	33.0%	66.0%	66.0%	66.0%	83.0%						
12	補助金・負担金・使用料・手数料の見直し	企画課	各課が所管する補助金・負担金・使用料・手数料について、3年毎に見直しを行う。	実施	実施	見直し実施	実施	実施	見直し実施	実施	手数料・使用料及び負担金補助・交付金(当初予算ベース)について、前年度と比較を行い、歳入増・歳出減となっている事業の詳細を調査した。(歳出減) ・さわやかな環境まちづくり推進事業補助金の上限額設定(76千円) ・集落営農活動推進事業補助金の廃止(150千円) ・子ども会育成連絡協議会補助金のうち行事費用を定額に変更(82千円)	9,188,000円	(効果額)見直しによって改められた額と見直し前の額との差額		
				現状調査	現状調査	見直し	現状調査	現状調査	見直し						
				0円	0円	0円	5,030,000円	3,850,000円	308,000円						
				-	-	-	-	-	-						

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度								
13	扶助費の見直し	保険課	保険課が所管する扶助費について、縮減・廃止の検討を行う。	在宅高齢者介護手当要綱廃止	在宅高齢者介護手当廃止	家族介護用品給付事業実施要綱の一部改正	家族介護用品支給助成金減額	家族介護用品給付事業実施要綱廃止の検討	家族介護用品給付事業実施要綱廃止の検討	家族介護用品給付事業実施要綱廃止の検討	0円	2,010,000円	363,948円	399,000円	287,750円	285,470円	3,346,168円	(効果額) 廃止した扶助費の、廃止前年度決算額  (達成率) 家族介護用品支給等助成金の廃止…達成率50%加算 その他扶助費の縮減検討の実施…達成率50%加算
14	水道料金等の見直し	上下水道課	老朽施設の更新や耐震化を長期にわたり実施していく財源を確保するために、住民・企業の代表者、学識経験者などを交えた「上下水道運営委員会」において水道料金の改定の検討を行う。	上下水道運営委員会(認問→検討)	上下水道運営委員会(検討→答申)	水道料金条例改正					-	-	-	-	-	-	-	(効果額) 改定後の増収額  (達成率) 1プロセス達成につき達成率33%加算。 ※全プロセス達成により達成率100%とする。
15	安全で有利な資金の運用	会計室	安全で確実かつ有利な資金運用に加え、基金の一括運用を行い、効率的な運用を図る。	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	債券及び定期預金等による運用	7,951,236円(6,873,045円)(11,955円)	6,981,853円(6,105,274円)(9,032円)	7,746,362円(6,829,212円)(7,146円)	11,838,878円(10,482,388円)(4,764円)	22,191,062円(18,549,837円)(4,777円)	38,504,245円(30,385,869円)(1,292,453円)	95,213,636円(79,225,625円)(1,330,127円)	(効果額) 期間中に発生した債券及び定期預金等の受取利息の額
16	安全で有利な資金の運用	上下水道課	安全・有利な資金運用に加え、金利の動向を注視しながら、効率的な運用を図る。	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	債券及び定期預金による運用	442,407円	443,301円	429,950円	1,129,441円	1,708,326円	1,658,000円	5,811,425円	(効果額) 期間中に発生した債券及び定期預金の受取利息の額

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
				前年度比較において上昇を目指し、収納率92.0%達成を目指す。									
17	滞納の徴収対策の強化	保険課・債権管理課	介護保険料の滞納者に対して、差押を含めた滞納整理を行い負担の公平性を確保し、収納率の向上を図る。	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を強化した	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を強化した	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を強化した	普通徴収の納期変更を実施した(6回/年→9回/年)	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を実施	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を実施	現年度普通徴収未納保険料の徴収対策を実施	催告状の送付、訪問徴収を実施し収納率の向上に努める。 新規で未納が発生した納付義務者には、訪問による対応に努める。 特定の期別のみ未納である納付義務者には随時納付依頼を行っている。 また、債権管理課との連携によって適切な債権管理に努めている。 債権管理課が所管する滞納繰越分の収納率は、R7年11月末現在前年同月比4.01%減の21.34%である。	-	【R2~R6】 (達成率) (現年収納率-基準年度収納率) / (目標収納率-基準年度収納率) 令和6年度目標収納率92% (基準年度: 令和元年度90.8%) ※目標収納率を達成した場合: 現年収納率 / 目標収納率92% 【R7~R8】 (達成率) (現年収納率-基準年度収納率) / (目標収納率-基準年度収納率) 令和8年度目標収納率96% (基準年度: 令和元年度90.8%) ※目標収納率を達成した場合: 現年収納率 / 目標収納率96%
				収納率93.8%	収納率94.2%	収納率94.0%	収納率95.4%	収納率96.0%	決算時に算出				
				101.9%	102.3%	102.1%	103.8%	104.3%	決算時に算出				
18	未収金の徴収対策の強化	上下水道課	早期に未収金の回収を図ることにより、回収不能額を減少させる。	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	水道料金及び下水道使用料の徴収	延べ992人に対し催告書の送付を行い、収入がない者、または支払意志を示さない者延べ413人に対して給水停止予告を通知し、早期未収金の回収を図った。	3,712,330円	【R2~R6】 (効果額) 過去5年(平成26~30年度)の不納欠損額の平均値との差 (達成率) 収納率の目標値(96.5%)に対する充足率 【R7~R8】 過去5年(平成26~30年度)の不納欠損額の平均値との差 (達成率) 収納率の目標値(上水97.5% 下水97.9%)に対する充足率
				徴収を実施	徴収を実施	徴収を実施	徴収を実施	徴収を実施	徴収を実施	徴収を実施			
				上水404,376円 下水228,898円	上水440,916円 下水254,788円	上水460,626円 下水304,108円	上水360,136円 下水163,208円	上水635,386円 下水459,888円	決算時に算出				
				上水 100.8% 下水 101.3%	上水 101.0% 下水 101.5%	上水 100.9% 下水 101.5%	上水 100.8% 下水 101.2%	上水 101.7% 下水 101.5%	決算時に算出				
19	収納率向上対策(一般会計)	税務課・債権管理課	滞納処分、納税者の利便性向上等により、収入未済額の圧縮を図り税債権(一般会計)の収納率を向上させる。	収納対策検討及び実行。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。	財産調査の電子化に関して、従来の預金だけでなく、生命保険契約も調査対象に加えた。 収納率が向上しているため、滞納整理を積極的に攻めの姿勢で続けている。	-	(達成率) (令和元年度収入未済額-収入未済額) / (令和元年度収入未済額-目標収入未済額) 目標収入未済額: 90,000,000円 (参考: 令和元年度収入未済額 153,629,317円)
				収入未済額: 160,896千円 目標収入未済額との差: 70,896千円	収入未済額: 114,593千円 目標収入未済額との差: 24,593千円	収入未済額: 113,192千円 目標収入未済額との差: 23,192千円	収入未済額: 101,910千円 目標収入未済額との差: 11,910千円	収入未済額: 92,807千円 目標収入未済額との差: 2,807千円	収入未済予想額: 99,993千円 目標収入未済額との差: 9,993千円	決算時に算出			
				0%	61.3%	63.6%	81.3%	95.6%	決算時に算出				

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段階 実施スケジュール 2 段階 進捗状況 3 段階 成果(効果額) 4 段階 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
20	収納率向上対策(国民健康保険事業特別会計)	税務課・債権管理課	滞納処分、納税者の利便性向上等により、税債権(国民健康保険事業特別会計)の収納率を向上させる。	収納対策検討及び実行。 現年収納率：93.42% 目標収納率：95.53% (令和2年度県指定目標収納率) 差：△2.11%	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 現年収納率：94.57% 目標収納率：96.08% (令和3年度県指定目標収納率) 差：△1.51%	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 現年収納率：93.82% 目標収納率：95.50% (令和4年度県指定目標収納率) 差：△1.68%	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 現年収納率：94.03% 目標収納率：96.30% (令和5年度県指定目標収納率) 差：△2.27%	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 現年収納率：94.03% 目標収納率：96.10% (令和6年度県指定目標収納率) 差：△2.07%	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 現年収納見込率：93.93% 目標収納率：96.80% (令和7年度県指定目標収納率) 差：△2.87%	収納対策を引き続き実行し、同時に昨年度の結果検証。 現年収納見込率：93.93% 目標収納率：96.80% (令和7年度県指定目標収納率) 差：△2.87%	財産調査の電子化に関して、従来の預金だけでなく、生命保険契約も調査対象に加えた。 収納率が向上しているため、滞納整理を積極的に攻めの姿勢で続けている。	-	達成率：(現年収納率-令和元年度現年収納率) / (目標収納率-令和元年度現年収納率) 令和元年度現年収納率：93.37% 目標収納率：96.10% (令和6年度兵庫県指定目標収納率) ※県指定目標収納率は対象年度の前年度の全国平均になるため毎年変更されます。
				2.3%	44.3%	21.1%	22.5%	24.2%	決算時に算出				
21	普通財産(町有地)の有効活用	総務課	処分可能な普通財産(町有地)は計画的に売却を進めるとともに、貸付可能な土地についても一時貸付を行い、普通財産の有効活用を図る。	町有地売却 23,091千円 町有地貸付 39,011千円 62,102,469円	町有地売却 57,126千円 町有地貸付 37,802千円 94,928,325円	町有地売却 348千円 町有地貸付 37,892千円 38,240,231円	町有地売却 1,704千円 町有地貸付 39,773千円 41,476,902円	町有地売却 3,728千円 町有地貸付 41,617千円 45,345,889円	町有地売却 0円 町有地貸付 38,000千円 38,000,173円	普通財産の売却・普通財産の適正な維持管理	公共工事による代替地候補となる普通財産の町有地については確保を続ける方針となる。一方、狭小地などについては、売却を進めていく。	320,093,989円	(効果額) 1. 2の合計 1 普通財産の売却益 ※売却件数は年により増減があるので、売却による収入は目標としない。 2 貸付収入
22	各種財政指標の適正化	総務課	根拠に基づく施策、手続きの見直しにより生産性を高め、また独自財源の拡充を図り財政基盤のさらなる改善を目指す。 借入金である地方債は、基金との調和を念頭に発行する。	予算要求の際、グループごとに経常的な事業を指定し、それぞれ要求上限を設定した。 コロナ禍で税収や譲与税が減とあり、収支の悪化が見込まれる。	令和4年度予算編成において、経常的な事業については前年度予算額を要求上限とした。 義務的経費の増額が見込まれ、経常収支比率の悪化が懸念される。	令和5年度予算編成において、枠配分方式を導入した。	令和6年度予算編成においても、枠配分方式を採用した。	令和7年度予算編成においても、枠配分方式を採用した。	令和8年度予算編成においても、枠配分方式を採用した。	補助金・負担金・使用料・手数料の見直し 枠配分方式の継続 枠配分方式の継続	枠配分方式により部長のマネジメントを軸とした予算編成を行っている。また、将来世代への負担を軽減するよう、交付税措置のある起債を活用している。	-	(達成率) 経常収支比率…前々年度町決算値以内を達成 達成率50%加算 実質公債費比率…前々年度類似団体平均値以内を達成 達成率50%加算
				100.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	決算時に算出				



基本方針2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目(2) 公共施設マネジメントの推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
				新たな体制による管理運営										
26	健康いきいきセンターの管理・運営の検討	健康福祉課	施設の目的である「健康増進」の達成に向けた施設の在り方も含めた機能、管理運営など、今後20年間施設運営を安定的に実施するための工事等を実施し、施設の長寿命化を図りながら管理運営していく。 また、指定管理者による多様な自主事業の実施や広報、SNS等を活用したPR活動で利用者数の増加を目指す。	今後の施設の整備計画を検討・決定								<p>今まで施設の有存在を知らなかった人が、町の広報に掲載されたイベントで施設を訪れることで新規利用者が増えている。</p> <p>また、大規模改修時の休館により他のトレーニング施設に移っていた方が戻って来られたこともあり、利用者が増えている。</p> <p>マナーアップ強化週間を年複数回実施し、スタッフが利用者へ積極的に声をかけることで、利用者の利用マナー向上と利用者がスタッフへ要望を伝えやすい雰囲気醸成している。</p>	-	<p>【R2～R6】 (達成率) 利用者アンケートの満足度 目標値：70% 参考値：43% (平成31年度) ※目標値を達成した時点で達成率100%とする</p> <p>【R7～R8】 (定期券及び回数券の利用回数/目標値) × 100 健康いきいきセンター-利用者の継続的な健康づくりのため、定期券及び回数券の利用回数について令和8年度末で80,000回を目指す。</p>
27	公共施設の利用促進と運営方法の見直し	協働推進課	老朽化が進行する各施設について、計画的に改修工事を実施するなど適切な維持管理を継続する。 現在の指定管理委託期間終了後の運営方法等について検討を行う。	(R2～) 適切な維持管理の実施 (R2～R5) 運営方法の検討 (R5～) 実施	野添コメン外壁等改修工事実施 図書館空調設備更新工事実施 東部コメン整備基本構想作成	東部コメン整備基本計画作成 はりまシーサイド外壁等改修工事実施 地域コミュニティのあり方検討会の開催	公共施設等総合管理計画及び個別計画の改訂 東部コメン整備基本設計及び実施設計作成 地域コミュニティのあり方検討会の開催	東部コメン整備基本設計及び実施設計作成、スポーツ施設の個別計画策定、シーサイド外壁改修工事、古田西公民館解体実施設計、地域コミュニティのあり方検討会の開催	東部コメン建設工事、古田西公民館解体工事、総合体育館空調設備実施設計、地域コミュニティのあり方検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部コメン建設工事を実施</li> <li>・古田西公民館解体工事を実施</li> <li>・総合体育館空調設備の実施設計と工事を実施</li> <li>・コミュニティのあり方検討委員会にて、コミュニティセンターの今後のあり方について検討を実施</li> </ul>	-	<p>(達成率) 運営方法等の検討： 50%、適切な運営方法の選択：50%</p>		
28	道路の安全対策の推進	土木課	道路の危険除去を行い安全な通行を確保する。 また、通学路安全対策を各グループと連携を図り推進する。	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検	通学路安全推進会議・通学路安全点検・危険箇所除去	通学路安全推進会議・通学路安全点検・危険箇所除去	<p>通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施。</p> <p>通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施。</p> <p>通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施。</p> <p>通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施。</p> <p>通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施。</p> <p>通学路安全推進会議を3回、安全点検を1回実施。</p>	-	<p>【R2～R6】 (達成率) 毎年実施する通学路安全推進会議3回、安全点検1回を予定通り実施できれば当該年度の達成率100%とする。 (各25%ずつ配分)</p> <p>【R7～R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率(対策を講じ危険を除去した箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100</p>	

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段階 実施スケジュール 2 段階 進捗状況 3 段階 成果(効果額) 4 段階 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
29	道路インフラのメンテナンス	土木課	橋梁、舗装等の修繕計画を策定し、計画的にメンテナンスを行い、健全度を保つ。	橋梁定期点検	歩道橋定期点検	舗装修繕計画更新	舗装修繕工事橋梁補修実施設計	舗装修繕工事橋梁補修実施設計	舗装修繕工事橋梁補修実施設計及び補修工事	橋梁定期点検橋梁補修実施設計及び補修工事	歩道橋定期点検	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点から橋梁補修(1橋)を行った。 舗装修繕計画に基づき、修繕工事を行った。(1区間)	-	【R2~R6】 (達成率) 舗装修繕計画策定…策定完了(100%) 橋梁補修…予防保全対象(Ⅱ)橋梁数21橋に対し、各橋梁ごとに実施設計と補修工事を実施。(42%) 舗装補修…区間数37箇所に対し、各区間ごとに補修工事を実施。(8%) 【R7~R8】 (達成率) 橋梁補修…予防保全対象(Ⅱ)橋梁数21橋に対し、各橋梁ごとに実施設計と補修工事を実施。 舗装補修…区間数37箇所に対し、各区間ごとに補修工事を実施。
				定期点検を実施	歩道橋定期点検を実施。また、橋梁長寿命化修繕計画の改定を実施。	舗装修繕計画を更新。橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁補修実施設計を実施。	橋梁長寿命化修繕計画及び舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装補修を実施。	橋梁長寿命化修繕計画及び舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装補修を実施。	橋梁長寿命化修繕計画及び舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装補修を実施。					
				-	-	-	-	-	-	-				
				88.0%	100.0%	100.0% 29.0%	100.0% 42.0% 8.0%	100.0% 71.4% 18.9%	100.0% 76.2% 21.6%					
30	公園施設の維持管理	土木課	日常点検を実施し、遊具等の安全性を確認する。修繕・取替を計画的に実施する。	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事 修繕計画更新	遊具点検 日常点検 修繕工事	遊具点検 日常点検 修繕工事 (危険箇所除去)	遊具点検 日常点検 修繕工事 (危険箇所除去)		都市公園及び自治会公園等を含む、60公園の定期点検を年1回実施している。点検により危険箇所が発見された場合、必要に応じ使用中止し、順次修繕を行う、交換が必要な遊具があれば次年度以降に対応する。	-	【R2~R6】 (達成率) 毎年実施する遊具定期点検1回を予定通り実施できれば該当年度の達成率100%とする。 【R7~R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率(対策を講じた危険箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100
				遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施	遊具定期点検を実施					
				-	-	-	-	-	-					
				100%	100%	100%	100%	100%	100%					
31	漁港施設の維持管理	土木課	日常点検を実施し、漁港施設の健全度を保つ。機能保全計画に基づき、修繕工事を計画的に実施する。	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検 危険箇所除去	定期点検 危険箇所除去		係留施設の日常点検、定期点検を行い(3か月1回、年4回実施)、点検結果に基づき修繕を行う。	-	【R2~R6】 (達成率) 毎年実施する定期点検4回を予定通り実施できれば該当年度の達成率100%とする。 (各回配分25%) 【R7~R8】 (達成率) 危険箇所の除去達成率(対策を講じた危険箇所数) / (点検により発見された危険箇所数) × 100
				施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施	施設定期点検を実施					
				-	-	-	-	-	-					
				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
32	水道管路の耐震化を推進する	上下水道課	災害に備え基幹管路及び老朽管の耐震化を推進し、被害を最小限に留め、被害を受けた場合でもできるだけ早く復旧ができるよう計画的に更新を進める。	管路更新							新島の公共埠頭内において耐震化を実施した。また、西野添・北野添地区の設計・施工一括発注方式(DB)によりR7から3か年で耐震化工事を推進する。	-	(達成率) 令和6年度末までにφ75mm以上の老朽管を10.4km(目標値)更新できていれば100% 累計更新延長/目標値×100	
				宮西地区(2工区) 古宮土山線(3工区) 古宮地区(3工区) 大中地区(2工区)等	大中地区(2工区) 古田3丁目 大中地区(第4-2工区)	大中二見線(第1-1工区) 大中地区(第3工区) 軌道敷管更生	大中二見線(第2工区) 土山地区 古宮雨水幹線関連	東本荘・新島地区(DB)大中二見線(第3工区) 北古田地区 区下水関連(繰越)北古田地区(第5工区)	新島(公共埠頭) 大中北耕田導水管					
				0.897 km	0.959 km	0.778 km	0.481 km	2.905 km	0.962 km					
				8.6%	17.8%	25.3%	29.9%	57.8%	67.1%					

基本方針3 効率的で柔軟な行政組織の構築

取組項目(1) 組織機構の活性化

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
33	組織機構の見直し	総務課	生産年齢人口の減少に伴う財政状況の悪化及び人材不足に対応しつつ、町職員がそれぞれの能力を開発、発揮できる環境を創出し、持続的な行政運営を図るため、無理・無駄を極力排したより簡素かつ効率的なものとなるよう組織機構を改革する。	新組織 施行準備	新組織 施行準備	新組織施行	実施	実施			昨年度に引き続き、多様化する住民ニーズに対応するため、権限と責任を明確化するとともに利用者視点でわかりやすい部制(部・課・係による組織編成)を実施した。 また、スピーディな意思決定ができるように各職階に求められる役割(責任)を明確化し、適時ヒアリングを実施しながら人的資源を最大限に活用できる人事配置を行った。 また、新組織施行時に新しく事務分掌規則を制定したが、適切な業務体制を確保するため、業務実態に応じた事務分掌規則の見直しを進めている。	-	新組織の施行

<主たる目的>

- ・「意思決定の迅速化」「情報共有」「セクショナリズムの解消」を進めるなど本質的な組織機構改革の視点に立って組織機構を見直す
- ・小規模であっても社会情勢、住民ニーズの変化や事務・事業増加といった環境変化に柔軟に対応できる組織を構築する
- ・利用者視点で住民にわかりやすく、対外的にも説明しやすい組織を構築する
- ・全庁的な立場に立った意思決定ができる組織とする
- ・各職階に求められる役割(職責)を明確化する
- ・政策立案機能が充実した組織とする

<組織資源関連>

- ・組織構造の設計原理を踏まえた組織を構築する
- ・現行の人的資源を最大限に活用できる組織とする

<その他>

- ・働き方改革への対応を意識した組織とする



基本方針 4 協働・連携によるまちづくりの推進

取組項目 (1) 住民協働の推進

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果 (効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
36	住民との情報交換の機会の充実	企画課	住民から寄せられる町政に対する意見・要望などを聴取し、行政に反映していくとともに、地域の課題や問題解決のための助言を行う。	継続・新規取組の調査研究							各種団体の要請に応じて積極的に懇談会を実施し、要望の把握及び問題解決に繋げた。	-	【R2～R6】 (達成率) (令和6年度末までの累積開催数/目標値) × 100 令和6年度末時点での行政懇談会・タウンミーティング等の累積開催50回	
				自治会行政懇談会:0回 タウンミーティング:1回 その他懇談会:2回	自治会行政懇談会:1回 タウンミーティング:2回 その他懇談会:4回	オープンミーティング:4回 その他懇談会:10回	ウエルカムミーティング:6組 その他懇談会:16回	オープンミーティング:4回 タウンミーティング:4回 その他懇談会:6回	その他懇談会:4回					
				-	-	-	-	-	-					
				6.0%	20.0%	48.0%	92.0%	120%	80%			【R7～R8】 (達成率) (令和8年度末までの累積開催数/目標値) × 100 令和8年度末時点での行政懇談会・タウンミーティング等の累積開催80回		
37	ボランティアネットワークづくりの支援	保険課	「くらし支え合いはりま塾」(生活支援サポーター養成研修)の受講者、また修了者の中から担い手となる者の増数を目指す。	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施、累積担い手数100人以上	委託先への進捗管理の実施	委託先への進捗管理の実施	11月～12月にくらし支え合いはりま塾(生活支援サポーター養成研修)を実施。令和7年度は、3名が養成研修を終了した。	-	【R2～R6】 (達成率) 算定前年度より累積担い手数が増加していたら達成率20%加算する。ただし、累積担い手数が100人を超えた時点で達成率100%とする。	
				生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施	生活支援サポーター養成研修を実施					
				80人	89人	100人	107人	119人	122人					
				20.0%	40.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.1%			【R7～R8】 (達成率) (令和8年度末までの累積担い手数/目標値) × 100 令和8年度末時点で、累積担い手数140人以上を目指す。		

基本方針4 協働・連携によるまちづくりの推進

取組項目(2) 民間活力の活用

No	取組目標	実施部署	取組内容	1 段目 実施スケジュール 2 段目 進捗状況 3 段目 成果(効果額) 4 段目 達成率							報告年度の実績、取組内容	効果額累計	効果額・達成率の算定方法	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
38	教育機関との連携・協働	企画課	本町と連携協定を締結している教育機関や近隣の教育機関等と、連携・協働による取組を実施する。	2事業実施	2事業実施	3事業実施	3事業実施	3事業実施	14事業実施	15事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業の運営やボランティア協力(国際交流協会の交流イベント、わくわく☆ふえすた、学校ごっこ、マチナカゲスト等)</li> <li>・部活動及び地域クラブへの学生指導員の派遣</li> <li>・選挙に関する啓発活動</li> </ul>	-	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの実施事業数÷13)×100 ∴令和6年度末で13事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの実施事業数÷15)×100 ∴令和8年度末で15事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。	
				事業未実施	1事業実施	6事業実施	12事業実施	9事業実施	9事業実施					
				-	-	-	-	-	-					
				0.0%	8.0%	46.2%	92.3%	69.2%	60.0%					
39	民間企業との連携・協働	企画課	本町と連携協定を締結している民間企業等と、連携・協働による取組を実施する。	1事業実施	1事業実施	3事業実施	3事業実施	3事業実施	16事業実施	18事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業の運営やボランティア協力、ブース出展(はりま春風フェス、ロードレース大会、生活習慣講演会、健康づくりイベント等)</li> <li>・フードドライブ</li> <li>・防犯啓発チラシ配布</li> <li>・マイナンバーカード申請支援</li> <li>・高齢者の見守り協力</li> </ul>	-	【R2～R6】 (達成率) (算定年度までの実施事業数÷11)×100 ∴令和6年度末で11事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。 【R7～R8】 (達成率) (算定年度までの実施事業数÷18)×100 ∴令和8年度末で18事業実施出来ていれば100% ※継続事業は重複とみなさない。	
				事業未実施	1事業実施	11事業実施	11事業実施	17事業実施	23事業実施					
				-	-	-	-	-	-					
				0.0%	9.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%					
40	四者協定に基づく連携・協働	産業環境課	本町と連携協定を締結している各団体との協働事業を推進する。	直売実施日数の目標値 3日間/年				直売実施日数の目標値 5日間			<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝市を定期開催し、地元農産物の地産地消を促進</li> <li>・構成団体主催のイベント開催(ピアガーデン、ふあーみん祭)を支援</li> <li>・JAと連携して、各コミセンでの農作物販売を実施し、買い物弱者を支援</li> </ul>	-	【R2～R6】 (達成率) (累計直売日数÷15)×100 (令和6年度末で累計15日) 【R7～R8】 (達成率) (累計直売日数÷25)×100 (令和8年度末で累計25日)	
				直売を年度内に2日実施	直売を年度内に2日実施	直売を年度内に1日実施	直売を年度内に5日実施	直売を年度内に4日実施	直売を年度内に5日実施					
				-	-	-	-	-	-					
				13.0%	27.0%	33.0%	67.0%	93.3%	76.0%					

(参考) 各年度効果額 R2年度 73,678,679円 R3年度 107,950,367円 R4年度 49,892,847円 R5年度 63,120,587円 R6年度 80,560,159円 R7年度 85,546,180円  
効果額累計 460,748,819円